

第 2 5 回前橋市産業振興ビジョン協議会 議事録

産業振興ビジョン協議会	令和 6 年 9 月 2 日（月） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	前橋市役所 1 1 階北会議室
出席者	【委 員】 大久保会長、稲田副会長、松田委員、善野委員、大橋委員、鯨澤委員、狩野委員、唐沢委員、堤委員、石川修司委員、茂木委員、石川靖委員、増田委員、宮崎委員 計 1 4 人 【事務局】 高松産業経済部長、篠田産業政策課長、石原課長補佐、女屋課長補佐、須藤副参事、宮内副参事	
欠席者	足立委員、橋本委員、井田委員、鯨澤委員、石川修司委員、西巻委員 計 6 人	
議題	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1) 次期ビジョン（令和 7 年度改定版）策定について (2) その他 4 閉会	
配布資料	・次第 ・委員一覧 ・資料 1 令和 2 年度・令和 7 年度 産業振興ビジョン新旧対照表 ・意見書（9 月 2 0 日提出）	
会議内容	【篠田課長】 皆様お揃いになりましたので、只今から第 2 5 回前橋市産業振興ビジョン協議会を始めさせていただきますと思います。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます前橋市産業政策課長の篠田と申します。前回に続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、協議会開会にあたりまして、初めに大久保会長よりご挨拶をいただきたいと思います。 【大久保会長】 皆様おはようございます。台風 1 0 号が非常に迷走台風と言われまして、当初は群馬県へ真ん中を通ってくるようなルート表示があり、この協議会の時にもしかすると台風の真ただ中ではないかと心配をしておりましたが、おかげさまで今のところ群馬県の方はそんなに大きな被害というのは無いようです。今日もこうして青空が広がっております。 今日は 9 月に入りまして、学生たちも新学期が始まったというところで、気が付いてみると今年も後 4 カ月と改めて思ったところですが、今日も前橋市の最高気温が 3 3 度と、今週も猛暑日が想定されるということで、一昔前とは違う気候が常にあるということを心掛けながら、注意していかなければと思っています。 今日は 6 月の産業振興ビジョン協議会に続きまして、この後に説明していただけたと思いますが、前回の議論でも中心とさせていただきましたコンセプト、方向性の基本目標、それから戦略の背景と更新の部分を中心に皆様方から色々なご意見を賜ればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 【篠田課長】	

大久保会長大変ありがとうございました。続きまして事務局を代表いたしまして、産業経済部長の高松よりご挨拶申し上げます。

【高松部長】

改めまして皆さんおはようございます。大久保会長のお話にもありました通り、台風の影響、前橋市内におきましては、一部赤城山の大洞の方で避難勧告が出たようですが、それでも大きな被害もないと今のところ聞いております。

また、そのような中で、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。6月に開催いたしました前回の協議会で様々なご意見を頂戴しまして、それをまた新たに今回の素案として配付させていただいた中に大いに活用させていただいたところでございます。重ねて御礼申し上げたいと思います。

本日、皆様にはこの素案を基にさらにかっ達な議論をいただきまして、新しい産業振興ビジョンが本市の経済発展はもとより、市内事業者の皆様にも声にしっかり寄り添えるような内容にしていきたいと思っておりますので、皆様のまた前回同様、熱意を持ってええ鍛え上げていただけたらと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【篠田課長】

ありがとうございました。それではここから議題の方に入らせていただきたいと思います。ここからは大久保会長を議長として進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大久保会長】

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。まずは議題の（１）「次期ビジョン令和7年度改定版の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

【石原補佐】

それでは説明に入らせていただきますが、その前に、お手元に配付している資料の確認をしたいと思います。

【手島副主幹】

では、事務局から本日お配りさせていただいた資料の確認をさせていただきます。最初に「第25回前橋産業振興ビジョン協議会次第」と「前橋産業振興ビジョン協議会委員一覧」がございまして、続いて「第25回産業振興ビジョン協議会にかかる意見書」ということで、前回6月の第1回協議会の時もお配りしましたが、今回もまた新しく意見書を求めたいと思いますので、本日の内容を踏まえて9月20日までに意見書に意見を記載して事務局へご提出いただければと思います。事前にメールにてお配りをさせていただいた資料にもWord形式でお配りしておりますので、紙でもメールでも、どのような方法でも書いて送っていただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、「第24回産業振興ビジョン協議会にかかる意見書まとめ」という資料をお配りしておりますが、前回の協議会で皆様に意見書をご提出いただきまして、そちらをまとめたものになります。この資料の後半には、ChatGPTを活用して皆様のご意見等を要約させていただいたものと、その内容について市としての対応案をまとめさせていただいたものがありますので、後ほどご確認いただければと思います。

続いて、「第24回前橋産業振興ビジョン協議会議事録」で、前回の協議会の議事録となりま

す。こちらは本日使用しませんが、議論の内容の振り返りのためにご用意しました。

最後に、A3サイズの「資料1」と書かれている資料がございます。こちらを本日使っていただきますが、前回の協議会でもA3サイズの資料を全73ページご用意しましたが、今回はあくまで基本コンセプトなどを検討いただく機会になりますので、該当する部分だけ抜き出させていただきますので、全17ページ編成のものになっております。

資料の説明は以上となります。

【石原補佐】

では、説明を変わせていただきます。それでは次第の3議題（1）次期ビジョン令和7年度改定版の策定について説明したいと思います。まず、お手元のA3の大きい資料ですが、2ページ目をご覧ください。右側が新しい内容で、左側が今まで内容というように分かれている構成となっています。「I 産業振興ビジョン改定の経緯と趣旨」の部分についてご覧いただくと、（1）（2）（3）と並んでおりまして、（1）（2）は前回のビジョンからの変更は僅かですので説明は割愛させていただきます。（3）「ビジョンの位置付けと計画期間」というところをご覧ください。前回協議会では、社会の変化が大きい中、産業振興ビジョンの計画期間が5年では長すぎて社会の情勢から乖離してしまうので、次期ビジョンの計画期間は3年が適当とご意見をいただきました。そこで、今回の計画期間は5年ではなく3年に変更したいと考えております。記載内容の確認ですが、読ませていただくと、「このビジョンは第七次前橋総合計画及び前橋市中小企業振興基本条例の2つと大きく関係しており、それらを具体化するための位置づけを持っております。前回改定ビジョンでは、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間としていましたが、この度の前橋市産業振興ビジョン令和7年度改定版では、コロナ禍等これまで経験したことのない経済情勢の劇的な変化があったことを踏まえて、今後の変化に即応できるように、ある程度短期的な視点で本市の産業振興施策を展開する必要があると考え、令和7年度から令和9年度までの3年間を計画期間として改定します。」ということにしています。

次に、3ページをご覧ください。前回（令和2年度）改定ビジョンの進捗状況でございます。この部分では、前回ビジョンの進捗についてこれから説明いたしますが、本日は次期ビジョンの改定作業を中心に議論をしたいので、これから説明する実績については、改めて別の機会に掘り下げたいと考えております。それでは、実績について概要をなぞらせていただきたいと思います。

①「既存産業の総合的・実行的支援」です。別表に3つ数値があります。①各種支援による就労者数、②製造業の粗付加価値額、③製造業の製造品出荷額等になっております。現状値ですが、なかなか厳しい数字になっておりまして、①各種支援による就労者数は令和5年度で493人、②の粗付加価値額は令和4年で1,736億円、③の製造品出荷額等は令和4年で5,442億円となっております。それぞれの状況を表の下に書かせていただいておりますが、どの数値も計画期間の初期から新型コロナ等の影響により大きくマイナスの影響を受け、その後回復基調であるものの最終目標値の達成が難しい状況であると思われます。

続いて4ページをご覧ください。②「新産業の創出・成長産業の育成」です。目標数値が2つ、①新製品・新技術開発件数、②製造業の粗付加価値額です。1つ目の新製品・新技術開発件数ですが、令和5年度が14件で、目標数値の33件は達成できていない状況です。2つ目の製造業の粗付加価値額については、先ほどの説明と同じになっております。

続いて③企業誘致の促進については、企業立地推進室から説明させていただきたいと思っております。

【女屋補佐】

企業誘致の促進についてです。産業的地への企業立地件数は、現状では4件、産業適地等への企業立地面積については、令和2年からで2.5ha、産業用地の確保については、駒寄SICが進んでおりますので、造成及び調整を進めているということです。現状の成果といたしますと、用地については民間企業の立地が2件、市が分譲した産業用地による立地が2件となっております。面積については先ほど申した通り合計2.5haとなっております。産業用地の確保につきましては、西善中内産業用地が完売したことによって産業用地の在庫がありませんが、現在駒寄SIC及び他の産業団地の開発に取り組んでいくところです。以上です。

【石原補佐】

続いて5ページを開いていただきます。④「起業家の創出と人材育成」です。目標数値が2つ、①が前橋市創業支援事業等による創業者数、②が創業センターの利用者数となっております。この2つはご覧通りどちらも目標値を達成している状況です。現状と成果ですが、前橋市創業支援事業等による創業者数は平成30年度で87人でしたが、コロナ禍の中でも順調に増え、令和5年度は194人に上昇しております。創業センターを利用者数ですが、令和5年度は2,139人と目標値を得ております。創業に関するセミナーやイベントを創業センターで実施するほか、相談の対応など本市の創業の拠点としての役割を確立しているような状況だと思います。

続く女性活躍推進計画については、雇用促進係から説明をいたします。

【須藤副参事】

女性活躍推進計画の目標数値は3件ございます。まず①「女性の有業率」についてですが、令和4年の時点で73%となりまして、令和2年度のビジョン改定時と比べて大幅に上昇しております。女性や子育て世代が働きやすい環境が整ってきたと判断できる数字であると思っております。次に②「女性の正規職員・従業員の割合」について、令和4年の時点で50.2%となりまして、令和2年度ビジョン改定時の41.4%から大幅に上昇し、女性の安定的な雇用につなげることができました。次に③「管理的職業従事者に占める女性の割合」についてですが、令和4年度の管理的職業従事者における女性の割合は管理的職業従事者総数の増加に対して、そのうちの女性人数が停滞したことから、減少しており令和6年度に設定した目標設定は難しい。見通しとなっております。引き続き支援をしていきたいと考えております。以上です。

【石原補佐】

ここからは次期ビジョンの素案の概要について説明をしたいと思います。6ページをご覧ください。章立てに沿っていえば、ⅢやⅣは今回説明を割愛させていただいて、Ⅴの「アンケート調査結果にみる産業の実態」から簡単に確認していきたいと思います。①「コロナ禍の回復の動きが見られるが、回復はまだら模様」ということで、新型コロナウイルス感染症拡大前との比較では売上高は約7割の事業者が増加または横ばいとなっており、コロナ前の水準、またはそれ以上に回復しています。しかし、約3割は減少すると答えた事業者も存在し、回復の状況についてはまだら模様となっております。また、今後3年間の売上高は1/4社が減少と回答しており、特に従業員5人未満の事業者で減少の見込みが多くなっております。

その下の②です。市内事業者の大きな課題は、人材確保と人材育成で本市に求める産業施策としては上位とのこと。挙げられた課題としては、一般従業員の確保、従業員の高齢化が上位に取り上げられ、従業員のモチベーション、特定専門技術を有する人材不足も上位となっており、人材の課題が多く、今後5年間の取り組みたいことでも、従業員の確保・育成が突出して1位となっており、人材の課題が多い状況です。

続いて③ですが、本市に立地するメリットは自然災害が少ないこと及び利便性ということでございます。

その下の④については、事業規模ごとに異なる生産性向上やD X推進等への取り組みと課題としております。今回のアンケートで事業課題に挙げられ内容として、人材に関することが上位を占めました。続いてI C Tの利活用、D X推進、キャッシュレス等についての取り組みの意向が高いという結果となりました。これは、省力化や効率化の観点から人材不足の問題とは表裏一体の関係であるとも見えます。以上、アンケートについてまとめさせていただきました。

次に7ページをご覧ください。VI「市産業の課題整理」に関して3つの課題としてまとめており、今回アンケート等を再度精査して課題③を追加しております。①②は前回の記載のとおりで、追加した③ですが、「生産性の向上とD X推進に関する取り組みの事業者間の課題感」と書いております。少し補足しますと、生産性の向上とD X推進に関する取り組みの必要性、課題が事業内容・規模、企業によって多様であるという内容のものになっております。表題の表現については、分かりやすいように変更したいと考えております。この③を追加したのは、課題に関するアンケートの上位は人材に関する対応でしたが、それに続く課題として、D Xによる業務改善やキャッシュレス決済等への対応など、業務の効率化・省力化につながる内容が続いておりました。これは、先ほども申し上げたとおり、人材不足の課題と表裏一体の関係にある内容であり、前回のビジョンと比べてこの点を課題とした事業者の割合も増加していたため、今回③として追加しました。なお、その他の課題の記述については、前回から基本的には変わっておりませんが、前回協議会での指摘を受けて、「小規模企業者」という言葉を「小規模事業者」という表現に、改めてさせていただいております。

続いて、8ページをご覧ください。VII「産業振興議論改定のコンセプトと方向性」についてです。ここの文章で、(1) ビジョン改定の基本的な考え方についてですが、産業振興ビジョンを描く上で必要なこととして、A. 本市が有する特徴的な既存産業の強化を行っていくこと、B. 各種支援機関や事業者間、業者相互の連携を強化、新たな技術と社会変化に対応できる情報提供等の施策を展開していくこと、C. 人材確保育成を取引させていくこと、以上の認識をもとに、「選ばれる前橋を実現する価値創造都市の底力～オール前橋の挑戦～」を基本目標といたします。これまでのビジョンでは基本目標の「価値創造都市」のところが「ものづくり都市」というような視点に立っていましたが、前回の協議会で意見をいただきまして、より広く捉えて「価値創造」と変更いたしました。その下の目指す姿①から③については、これまでのビジョンの表現から大きく変えず、文章を少し修正することに留めました。

9ページをご覧ください。戦略の体系と方針となっております。戦略の数は新旧ともに4つのままで、これまでのビジョンでは戦略1「既存産業の総合的・実行的支援」、戦略2「各種支援機関等との連携による新製品・新技術の創出」、戦略3が「前橋にマッチした企業立地の促進」、戦略4が「起業家の創出と人材育成」となっておりましたが、今回のビジョンの改定にあたり、人材確保、人材育成に関する課題感が非常に顕在化したことから、4つの戦略を編成し直し、これまでの戦略1と2を統合し、新たな戦略1にまとめさせていただき、空いた戦略②の枠を新たな内容として、人材確保、人材育成の項目を追加しております。なお、戦略3と4は、従来のものを踏襲した内容となっています。

新しい4つの戦略を確認しますと、戦略1が「産業基盤強化による付加価値向上と新しい価値の創造」となっておりまして、資金繰り支援、D X推進、生産性向上に結びつく設備投資への補助、競争力を生み出す新製品・新技術創出といった中小企業・小規模事業者をはじめとする多くの事業者において必要とされる基本的な支援から付加価値の向上や新しい価値の創造を含め、一歩踏み込んだ支援まで、様々な角度からのサポートを行うことで、既存産業全体の持続

的發展を図り、本市における産業規模基盤の強化に努めていくという内容です。

新しい内容の戦略2の「産業の成長を支える人材の確保と人材育成推進」は、多くの事業者にとって課題である人材確保、人材育成に関して必要とされる基本的な施策を展開するとともに、必要な人材を市内に呼び込むための攻めの取り組みを行っていきます。また、多様性の実現、働き方改革等の動きに対応するための支援を実施することで、産業の成長を支えていくという内容です。

戦略3が「前橋の特性を生かした企業立地の促進」となっておりまして、本市では積極的に造成された工業団地に多くの優良企業を誘致してきたことが、現在の産業発展につながっています。今後も本市の特性を生かした企業立地を効果的に進めていくことで、雇用機会の拡大や、市内事業者への受発注の増加を促し、地域経済の活性化や産業構造の強化を進めていきます。

最後に戦略4の「起業家の創出と育成」ですが、誰もが新たな事業等を起こしやすい環境を整えることによって、起業家の創出と活動も活発にしていきます。また、起業家同士や同業者、支援機関等のネットワーク形成を進めるとともに、連携を通じて起業家のスキル向上やスタートアップ企業との共創による新領域への挑戦を促していくという内容となっております。

次の10ページですが、4つの戦略と、戦略ごとの具体的な施策、取り組みの内容となります。(資料1の) ページの左側が従来のビジョン、右側が新しいビジョンの内容となっております。従来の項目を整理し新たに構築をしておりますので、大まかな新旧の対応は矢印で記しております。矢印の対応がない新しいビジョンの1-④の「事業継続体制の強化と円滑な事業承継の支援」、4-④の「市外起業家・スタートアップ企業との共創促進」については新たに追加した項目となります。

次の11ページから各施策の内容について説明いたします。初めに戦略1の部分です。1-①「中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援の推進」です。アンケート結果からコロナ禍からの回復も読み取れる部分がありますが、社会情勢の変化への対応や、企業の成長のため、柔軟な資金繰りができるように継続的な支援をしていく必要があるという内容となっております。

続いて1-②「中小企業・小規模事業者の支援機関による伴走型支援と企業関連携の促進」です。近年の社会環境変化による事業者の持つ課題感はより強くなっており、多様な課題を解決するにあたっては、各種支援機関による伴走型支援が有効な手段であるため、本項目において今後もより効果的な支援を展開していきたいと考えています。

1-③「事業に関するDX推進・生産性向上に関する支援」ですが、人口が減少している中、人材を確保することは容易ではありません。人材不足の対応策の一つとして、DX推進・生産性の向上に関する支援を行うことで問題の解決を手助けする必要があります。

12ページに移りまして、1-④「事業継続体制の強化と円滑な事業承継のための支援」では、アンケートにおいて、本市への立地のメリットは自然災害が少ないことが挙げられており、そのことから事業者間において災害リスクに対する関心が高まっているということが分かります。さらに、同アンケートから事業承継に関して多くの事業者が課題として掲げていることから、事業継続に対する関心が高まっており、これに対応する支援を展開していきます。

続いて、1-⑤「新たな価値創造のためのオープンイノベーション促進」です。社会の大きな変化の中、競争力の向上には業種の枠にとらわれない柔軟な発想と迅速な判断が求められています。支援機関や企業間の枠を超えたオープンイノベーションの推進を強化することで、視野の広い支援を展開し、事業者の新たな挑戦等を支援しています。

1-⑥「新たな商品・技術開発支援と販路開拓支援」では、新製品・新技術の開発と販路開拓は事業者の成長には欠かせない取り組みであるため、今後とも支援機関である前橋商工会議所や商工会と連携を行い、伴走型の支援を行ってまいります。

続いて13ページに移りまして、1-⑦「市内経済を牽引する企業の創出・成長促進」では、最近の国の政策では、中堅企業を地域経済の牽引役として注目して支援施策を展開する方針となっております。こうした国の政策に合わせて、市内企業の成長を図るため、群馬県産業支援機構や前橋商工会議所、商工会等の支援機関と連携をしながら、国や県等の取り組みと合わせて相乗効果を高めながら支援を実施していきたいと考えております。以上で戦略1の説明を終わります。

【須藤副参事】

戦略2「産業の成長を支える人材の確保と人材育成の推進」について説明します。2-①「事業所が必要な人材を確保でき、市民が意欲的に市内で働ける施策推進」についてです。アンケート調査において、人材確保に関する正社員の採用状況で「順調である」、または「まあ順調である」と回答した事業者の合計は43%と全体の4割を超え前回調査の29.4%から大幅に増加しました。しかし、「あまり順調ではない」または「順調ではない」と回答した事業者は30.6%となり、全体の3割の事業者は苦戦しており、そのうちの4割の事業者がアルバイト・パート社員の採用で補っております。特に、不足している人材の78%は35歳未満の若年者が占めており、不足感が強いことが分かりました。

事業者にとっての人材確保の課題としては、「業界の負のイメージ（3K職場等）」が36.7%と最も多く、「報酬などのミスマッチ」が29.8%、「自社の知名度不足」が26%と続いています。

中小企業・小規模事業者の単独の取り組みでは、このような状況を克服することは困難であり、本市が一定の支援を行う必要があると考えております。

続きまして、14ページをご覧くださいと思います。2-②「中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進」について、アンケート結果では、人材育成能力開発について、事業所としての「事業課題への取り組み意向」に関する割合でも高く、また、「本市に望む産業施策」としても需要が高い状況にあります。また、若手従業員や中堅従業員向けの人材育成能力開発に取り組んでいる企業は、正社員の採用状況が順調と答える割合が多く、人材育成能力開発の取り組みが採用状況にも好影響を与えている可能性が考えられます。事業所が従業員に対して資格取得やスキルアップなどの十分な支援ができるよう、市からも支援をしていきたいと考えております。

続きまして、2-③「様々な属性を持った人が活躍できる環境の整備」についてです。女性の活躍については、これまで各戦略に横断的に関連する目標（女性活躍推進計画）として位置付け、「有業率の増加、正規職員・従業員の割合の増加、管理的職掌従事者に占める女性の割合の増加」などの実現に向けて、様々な取り組みを進めてきましたが、今後は本戦略に位置付けることで産業振興ビジョンの目指す姿の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、高齢者、障がい者、外国人が応募しやすい採用基準や手続きを整えるとともに、リモートワーク、フレックスタイム、短時間労働など、多様な働き方を導入することで、様々な背景を持つ人々が働きやすい環境整備に努めるとともに、障がい者や高齢者が働きやすいようにバリアフリーのオフィス環境の整備や業務内容の合理的な配慮をしていく必要があると考えております。

続きまして、2-④「ワークライフバランスの充実を目指す労働環境の整備」です。ワークライフバランスによる、「仕事」と育児、介護、趣味、学習、休業、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を目指し、例えば育児等を行っている方がパート等で社会復帰し、時間に融通が利く頃から正社員を目指す方の就職観の変化を尊重するために、多様性や人手不足を背景に、これまでフルタイムでの雇用しか受け入れていなかった企業側でも、パート等の採用を始

めるなどの変化が見られている中において、雇用条件を問わない育児休暇制度、時間短縮勤務といった雇用環境の改善が図られるよう、労働環境の整備について市側からも働きかける必要があると考えています。以上です。

【女屋補佐】

続いて戦略3「前橋の特性を生かした企業立地の促進」についてご説明いたします。3-①「前橋の特性を生かした企業誘致」についてですが、本市は交通アクセスが優れている中、地震・台風・津波などの自然災害も少なく、積雪もなく水資源も非常に豊富です。それらの特性を生かして、製造業の事業所やIT企業、あるいは本社機能やバックアップ機能の立地を促進したいと考えております。そういった企業が立地するには、電気やガス、企業によっては通信など様々なインフラの調整も必要になりますので、そのあたりも含めて考えてまいりたいと考えております。

続きまして、3-②「企業立地・事業拡大に対する支援」について、企業誘致も大事なことでありますが、市内事業者の事業拡大に対応することも非常に重要であると考えております。そのような中、本市では工場立地法域準則条例を制定して、緑地面積率等の緩和をとおして、事業の拡大がしやすくなるというような支援を行っています。それらを含めて、事業拡大の支援を行う中、助成金や補助金により新たな企業立地や事業拡大に対する支援をしてみたいと考えております。

最後に、3-③「企業ニーズに対応した産業用地の確保」についてです。産業団地を造るとすると10年近くかかってしまうこともある中、今までの説明の中にもありましたが、企業を取り巻く社会経済情勢は近年大きく変わってきており、企業側から急に土地がほしいという話を受けることも多くなったため、継続的に産業用地の在庫の確保や産業用地の造成計画に取り組む必要があると考えております。そのような中で、本市だけで取り組むと財政的な負担等が非常に大きくなってしまいますので、民間企業の活力を導入しながらの新たな産業団地開発等、様々な手法も検討してまいりたいと考えております。

また、現在はほとんどございませんが、未活用となっている産業適地や空き工場などあれば、本市で状況を取りまとめ、民間企業へご案内したいと考えております。

【石原補佐】

戦略4「起業家の創出と育成」について説明いたします。4-①「起業前から成長ステージに合わせた支援」です。市内の経済活性化のため新たな起業家を増加させるべく、資金面・情報面など各方面からの支援を、創業支援機関と連携し、成長ステージに合わせて実施をしていきたいと考えています。

4-②「多様な人が起業にチャレンジできる環境の整備」についてです。これまでも起業にチャレンジする人を増やす取り組みをしてみましたが、若年層や女性、外国人等と多種多様な人材が起業に取り組みやすい環境づくりを進めてまいります。

続いて、4-③「起業家の交流促進と機運醸成の取り組み強化」です。起業家の交流促進は起業家の視野を広げ、シナジー効果が生まれ新たな起業家を生み出すきっかけになります。現在、本市で多くの起業家が生まれていますが、この取り組みによりさらなる起業家の参入を促し、本市経済の活性化につなげたいと考えております。

最後に、4-④「市外起業家・スタートアップ企業との共創促進」について説明します。市外起業家やスタートアップ企業が市内事業者とつながることで新たな視点が生まれ、市内経済全体の成長につなげることも重要であると考えています。このことから市外起業家やスタートアップ企業の市内への流入を支援し、各事業者の成長を促すとともに、ひいては市内産業全体の

発展へとつなげたいと考えております。

以上で次第3「次期ビジョン（令和七年度改定版）策定について」の説明を終わります。

【大久保会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの説明を受けて、最初に過去として令和2度改定版ビジョンの進捗状況について大まかな説明をしていただきましたが、石原補佐からお話いただきましたとおり、(1)の過去（令和2年度改定版）ビジョンの進捗状況につきましては、また別の機会に皆様の意見を伺う時間があるとのことでしたので、本日は(2)の次期ビジョンの素案における内容説明というところで、委員の皆さんのご意見をいただければと思います。

最初に、計画期間の5年から3年になります。それから、ビジョンのコンセプト方向性のところで、基本目標の表現内容の一部変更等がございました。この部分についてご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（意見なし）

【大久保会長】

計画期間については、前回の協議会や意見書の中でも触れられておりますが、やはり色々な時代の著しい変化の中では「5年」という期間はいかがかというような意見も聞いておりました。また、基本目標の表現について、「ものづくり」という表現を少し時代に合わせて変えていく必要があるという意見がございましたが、副会長はいかがですか。

【稲田副会長】

前回の協議会で「ものづくり」という表現について意見を出させていただいて、改定に合わせて勇気を持って変えていく方がよろしいのではないかというお話をいただきました。そこで「価値創造都市」ということで、変更いただいたわけですが、私はこの「価値」という記載は恐らく「高付加価値」の意味と捉えまして、「高付加価値」以外の意味合いも全部内包したようなぼやけた感じになってしまいます。ただ「価値」と記載するのではなくて、分かりやすく例えば「高付加価値」や、より詳しく適切な表現などがあれば、そういった部分の記載があった方がよろしいのかなと思っています。

【石原補佐】

「価値創造」についての解釈ですが、これまでの「ものづくり」というと分かりやすく、物を作って付加価値をとという話ですが、本市についての色々なデータを見ますと、サービス業が多かったり、ものづくりだけではなく複合的な作業体系を持っている都市であったりすることとは改めて確認できることです。サービス業に関しても、価値を売って対価をもらっているところもありますので、付加価値というだけでなく、サービスや小売業なども含めて全ての事業者が顧客に対して価値を提供するという考え方で「価値創造都市」というような表現をさせていただいておりますので、全体を交換する考え方として「価値創造」というところが適当ではないかと事務局としては考えているところです。

【大橋委員】

私も意見書の中に書かせていただきましたが、前回の協議会で「ものづくり」というのは一面的であるということで、私も「価値創造」という言葉を考えましたが、あまりにも固くて正確な反面、イメージとして頭に残らないのではないかと感じて、全部包含して「クリエイティブ

都市」という表現でどうかと思いました。そうすると、割と第三次産業も含まれるし、色々なイメージで解釈するということが逆に可能であることから、こういう表現も候補としてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それともう一つ。「選ばれる都市を実現する価値創造都市の底力～オールMAEBASHIの挑戦～」は長すぎて全然頭に残らない。例えば前橋のこれからのビジョンとして「めぶく。」という表現があります。これは、糸井（重里）さんが訳してくれて非常に集約している世に出るようになりましたが、この短い言葉の力というのは凄まじく、色々な人たちがこれを使い出すようになるということも生まれているので、こういうものを考えるときにどうやってこれを表現して、どうやってこれを出していくかということも併せて考えないと、役所の仕事なので仕方がないよという話になってしまうので、こういう観点も必要であると思っています。ありがとうございます。以上で終わりたいと思います。

【石原補佐】

はい、今のお話でいただいたご意見に賛同したいという部分がありまして、事務局としてももう少し表現については検討してまいりたいと思います。

【大久保会長】

はい、基本目標のところから委員2人から意見が出ております。これに関連をして今の議論を聞いて感想、あるいはまた違う角度からのご意見とあればお伝えいただけますでしょうか。

また、確認ですが、基本目標が長すぎるという話について、今、大橋委員からありましたが、前回の協議会を踏まえて令和2年度版の内容に一部修正を今回の素案では加えていただいたところですが、そこをさらに短くするように修正を加えてみるということでしょうか。

【大橋委員】

これでいいと思います。ただ、前橋の産業振興ビジョンはこうであると、色々なところに説明するにあたり、それは例えば基本目標が「選ばれる前橋」であるという言葉が人々の頭に残る出し方、使い方を整理して考えていただきたいという意味で申し上げました。

【石原補佐】

はい、私の理解とすると方向性としてはこれで良いが、文章が長すぎて響かないので、もう少し短く、キャッチーなフレーズにした方が良いということではよろしいですか。

【大橋委員】

はい。

【大久保会長】

それでは、次に進めさせていただきたいと思いますが、Ⅶの戦略の体系と方針というところで、資料9ページ以降になりますが、4つの戦略の項立てから支援の中身まで、今回の素案でかなり変更した提案をいただいています。ここについては、様々な支援の施策内容を記載していただいておりますので、ここの内容のご意見にまずは移らせていただきたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

【島田委員】

連合前橋議長をやっております島田と申します。教えていただきたいことがありまして、例

えば14ページの2-④「ワークライフバランスの充実を目指す労働環境の整備」ということで、説明文の5行のうち下から2行目ですが、「雇用条件を問わない育児休暇制度、時間短縮勤務といった雇用環境の改善が図られるよう、労働環境の整備を行っていく必要があります。」という文章があります。とても素晴らしいことで必要だと私自らは思いますが、よく聞こえてくる声として、とある従業員が例えば時間短縮勤務をした場合、そうではない人たちからの苦情や文句が結構多いというものがありまして、すぐ帰ってしまうとか、その後の大変な仕事を押し付けられるとか、こういった声があります。例えばこれは育児休暇にももちろん当てはまっていますが、残った人たちに対しての補填・補償というか、例えば労働基準協会補助金というのが主な取り組みの中にありますが、こういうところから時間短縮に取り組んでいる事業者に関しては何か補助金などの支援があるということが含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

【須藤副参事】

はい、ありがとうございます。今、ご質問にあった内容については、確かに残された従業員の方々の負担感というのは増えていくと考えておりますが、今現在として補助金等支援施策については具体的にはない状況であります。以上です。

【大久保会長】

ありがとうございました。それでは、他の委員さんお願いします。

【唐沢委員】

ぐんま若者サポートステーションの唐沢と申します。今お話が出た戦略2のところについて申し上げたいと思います。今回、資料を読ませていただき、人材の確保と育成というところが新たに戦略として登場し、かなり明文化されて具体的になってきたかなと思いました。その中で、13～14ページに渡って、戦略というのが2-①～④と4つございまして、内容というところを深く考えてみると、2-①と②というのが施策の推進というところで、ここが行政と企業の取り組みでやっていけるのかなと思います。次の2-③と④というのが環境の整備ということですが、ここはやはり働き手の視点を入れながら取り組んでいくというところが重要かと思います。そうしてくると、企業規模によってその規模をどこまでできるかというのが、大きく違ってくると思ひまして、大企業から中小企業まで事業者が多い前橋市の中で、小規模事業者等がこの環境整備にどこまで取り組めるかということもあると思います。このことから支援の施策としては小規模事業者も含めた本当にきめ細やかな施策をやっていっていただければ、というふうに期待しております。

もう一つありますが、13ページの2-①の課題があるという説明があり、例えば最後の文章で「このような状況を克服することは困難であり、そのため市が一定の支援を行う必要があると考えます。」という文言があり、「一定の支援」というところで急に内容がぼやけてしまったというふうに感じました。戦略1でも「伴走型支援」という言葉があったと思いますが、課題が多岐に分かれているところで、こういうところこそ伴走型支援等本当にきめ細やかな支援で具体性を持った表現などがと良いと思いますので、「寄り添う」や「伴走型」という言葉が合うのかなというふうに感じております。以上でございます。

【須藤副参事】

ありがとうございました。最後にアドバイスいただいた「一定の支援」の部分については他の戦略との表現と合わせるなど、「伴走型の支援」等の表現に変えていけたらと思っております。

【大久保会長】

唐沢委員ありがとうございました。「一定の支援」という表現については、おっしゃるとおりです。昔こういう計画を作っていた人間として注意しなければいけないと改めて思いました。つい「適切に対応」などそういった言葉を使ってしまうがちですが、私自身も気をつけなければいけないと今意見を聞いておりました。

他にも委員の皆さんからご意見いただきたいので、順次お願いしたいと思います。では、善野委員をお願いします。

【善野委員】

前橋工科大学の善野です。戦略1ー⑤「新たな価値創造のためのオープンイノベーションの推進」のところに、「オープンイノベーション」という言葉が入っておりますが、大枠で新しい技術のことを指しているものだと思いますが、基本的にはオープンだから知財的なところが入ってこないという技術の部分になると思っています。誰もが使えるという状態で、実際に違う団体同士が協力して使うという形になる技術ということなので、技術的にはかなり基礎に近い社会実装の少し手前当たりの段階のものになると思います。そういう形の技術をオープンイノベーションという仕掛けを活用してどういう形で前橋市としては具体的に取り組んでいくかという部分が知りたいです。と申しますのも、この項目は大学関係が絡むという話があるような気がしております。オープンイノベーションの枠組みに対しては、おそらく大学側は学生がメインで関係する形になると思われます。その中で、学生たちに秘密を守らせるということとはなかなか難しいことで、知財の部分が絡むと少し話が難しくなるという部分もあります。そういう部分で、オープンイノベーションで取り扱う技術というのは、知財が絡む前の段階の部分だと思っておりますが、どんなメンバーを集めて、取り組む課題に対して市としてどのような支援・連携をしていくという具体的な構想などがすでにあるのであれば、そこから始めるということは可能だし、大学側も若い学生たちといった状態の方が実は前に進めるということによって何か新しい解決策を投げられるのかなと思っております。もし具体的なこと考えられているのであれば教えていただければと思います。

【石原補佐】

はい、ご意見ありがとうございます。まず申し上げたいのが、本ビジョンは既存でやっていることだけに捉われず、発展的な発想で表現している部分がございます。これに伴って、1ー⑤で使われているオープンイノベーションという言葉ですが、知財に絡んだ厳密な意味での言葉の使い方が難しい部分もありますが、今まで連携しなかったものが連携するという、やや緩やかな意味合いで捉えている部分がございます。ですので、知財的なレベルで、各事業者等が抱えている知財を世の中に展開して世の中のために使ってもらいたいところもあると思いますが、それだけではなくて異業種の連携だったり、産学連携だったりというところを結びつけていなかったものが結びつく意味合いで使っている部分もあります。今、前橋でやっているもので、前橋工科大学にも入っていただいておりますが、御用聞き型業務改善サポート事業をどんどん活性化していきたいということころもあり、今後は前橋工科大学とより連携を図っていききたいと思います。後、前橋工科大学以外にも群馬高専や群馬大学などがおりますので、その辺りを現状に留まらず、少し踏み込んで情報のやり取りに対して人の接点を持ちつつ取り組んでいくということが具体化していく方向性というふうに考えています。

【善野委員】

コーディネーターが企業にもいて、市側も確か御用聞き型業務改善サポート事業のコーディネーターがいて、前橋工科大学にもいて、他にも大学関係、高校関係にもおられて、コーディネーター同士の会議ではないでしょうが、その辺が持つ情報を一つに集めてオープンイノベーションとして共有化でき、かつそのシステムを市側でうまく構築できればいいのかなと思います。

【石原補佐】

そうですね。実は産学官連携に関して公である本市がプラットフォームを創る考え方というのは、立ち位置としては非常に有効だとは思いますが、過去にそういった取り組みをしていたときもあって、なかなかそれが容易ではないということもあり、例えば産官学連帯フェスタを開催して、かなり労力を注いで場を設けたこともありましたが、必ずしもそのよう形がベストではないというふうには考えていますので、少しその辺りの手法等を探っていきたいと考えています。

【手島副主幹】

少し補足させてください。今回の新しい1-⑤と⑥について、両方とも新製品・新技術の話であり、今回の1-⑤は連携による新領域への挑戦というところが主題になっておりまして、1-⑥が先ほど善野委員からおっしゃっていただいた知財の関係、要するに企業秘密やディープテックに関する分野などを担っており、もちろん全てが明確に切り分けられるわけではありませんが、⑤と⑥で取り組みの住み分けをさせていただいております。1-⑤については、石原補佐からもお伝えいただきましたが、異業種間や支援団体等の連携というところが、本市としてこれまで統一できていなかった、あるいは関わりが薄かったものがあり、そういった関係性を見直し、まとまって新たな領域に、皆で丸一丸となって挑戦したいというような姿勢を込めて、項目として立ち上げております。知財の取り扱いに関しては、善野委員がおっしゃったような各々が許容できるオープンなレベルの活用になると考えられます。

また、1-⑥は各事業者が保有する知財を活用しながら、商品・技術・サービスをより進化させるための支援と、世の中に出すときの販路開拓支援などに特化した内容となっています。知財の取り扱いに関しては企業秘密を遵守しつつ、より深化した活用になるものと思われます。説明が長くなりましたが、知財の取り扱いに関しては⑤と⑥でそれぞれの方向性があるということでご認識いただきたいと思います。

【大久保会長】

はい、ありがとうございます。それでは次いかがでしょうか。群馬県保証協会の松田委員お願いします。

【松田委員】

群馬県保証協会の松田と申します。最後の戦略4の起業についてですが、①②③④と分かれておりますが、4-③がなかなか難しいところだと思います。手前の保証協会でも今、起業というところの支援で女性にターゲットを絞った支援もしているのですが、起業された方を集めるということに対してかなりハードルがありまして、起業された方同士の集まりを資料では提供すると書いてあるのですが、実際はかなり大変だと思います。むしろ起業をされる案内をするところに起業された方を集めて、そこの中で横の連携を取っていただくと、こういう形を取った方が分かりやすいとまず一点思いました。

後、もう一点は4-③について、どちらかというと資料の左の方の記載ですので、昔の内容

に言及することになるかもしれませんが、色々なイベントの取り組みが記載されておりまして冒頭申し上げたとおり現実にやるとなるとかなり難しいと予想されますが、どういう形で今後イベント等を実施することを考えていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思っております。

【石原補佐】

ご意見ありがとうございます。先ほど松田委員がおっしゃったのは、起業しようとする人の集まりのところでつながりを持つというお話であり、起業をした人たちだけが集まるということではなく、これから起業しようという人が集まる学びの機会などに、先に起業した先輩の人たちも集うというイメージでしょうか。そうであれば、私たちも同じ認識として感じているところです。本市の創業センターで起業家交流会を開催しており、そういった形のイメージでの開催を続けております。また、創業支援塾や色々なセミナーを開催しているときに、参加者に対してネットワークを創るための情報提供について、予め了承を取っておくなどの仕掛けがこれからできるとスムーズに場が設けられるのではないかと考えています。

【大久保会長】

ありがとうございました。はい、大橋委員、よろしくお願いします。

【大橋委員】

戦略1－③の中で、事業に関するDXの推進という項目が入っていますが、デジタル田園都市国家構想の中で、前橋市が全国に向けても非常に先進的な取り組みを今多数始めておりますが、少しずつ基盤ができてきて、これから色々なことが実装されるという段階になってきていると思います。この流れについて、新しいビジョンの素案で言及しているところが見当たらず、むしろ戦略1よりは戦略3の「前橋の特性を生かした企業立地の促進」というところに入るような気がします。こういった前橋が取り組んでいる「めぶくID」や、色々な社会に対する実装実験などをより骨太くしていくために、こういうものと関連して前橋の産業を大きく育てていきたいと思いますという太い項目があっても良いのではないかと思います。市役所の中で色々な課を跨ぎながら市全体で挑戦していこうという機会はおそらくあると思うので、その流れに対して本ビジョンで当たり前に触れていないというのは、ある面で少し不思議であるというふうに思いますけど、その辺りの考え方についてはいかがでしょうか。

【石原補佐】

はい、ご意見ありがとうございます。めぶくIDや本市が主体的に進めているDXに関する取り組みなどの施策については、より大きなビジョンを持って進めておりまして、まだ発展の途上であると考えております。この産業振興ビジョンに関しては、収益性の確保など事業者側の取り組みに対しての視点で見えておりますので、本市側のめぶくIDなどの取り組みを取り入れるという発想にはなっていなかったというのが実態です。しかしながら、今後めぶくIDなどを取り入れた事業が徐々に発展していくとして、それを使って事業者がどうやって収益をあげていく取り組みと絡めていけるかという視点は必要になってくると考えております。

【大久保会長】

はい、ありがとうございます。今の大橋委員の意見を聞いて、私も一言お伝えしたいのですが、前橋市の取り組みを知っている人はデジタルに向けた取り組みを先進的に進めているという評価をしておられると思います。ただ、市民の中でそれがどこまで理解されて、それをどう

活用していこうというところがイメージされておらず、浸透していないところがこれからの課題であると思っております。事業者レベルでも具体的な施策としていきなり入れ込んでいくと難しいところがありますが、やはりこういう産業振興ビジョンで、今、前橋市が取り組んでいるDX推進計画などに対しての連動した繋がりを持つということは、何かしら必要なことであるというような気がしております。

【増田委員】

一般公募の増田でございます。最初の4、5ページで、それぞれの現状値と目標値を掲げていただいておりますが、今後は計画期間が3年間の設定なので、3年間で目標を達成することになると思います。現状のビジョンで現状値が目標値をクリアしている場合、そこは今後のビジョンでは目標値はどう設定するのか。後、目標値が周りの都市と比べて高いのか低いのかということを知りたいと思っています。今までは現状値に対してこれくらいあればいいというふうに思っておりましたが、目標に達すると、この達した数値は全国規模にして、あるいは隣の高崎市と比べて高いのか低いのか、そういったところも多少知っておく必要もあると思いました。例えば平均値、あるいは群馬県内の色々な市町村がありますので、高崎市や太田市などと比べてどうなるか、そういったところの指標があると、例えば労働力的なものというのは前橋ではなくて、高崎、伊勢崎、太田に行っていると想定ができるわけです。そういったところの身近な数値と比較できる指標があると目標値の設定がしやすいのではないかと感じました。

続いて、11ページの戦略1-③で、女性活用やシニア活用ということが事業課題への取り組みとして多くの事業者に取り組まれている内容として認識しておりますが、私の前職のお付き合いの中で話を聞くと、これについて具体的な教育支援、やはり60歳過ぎたあたりになると大手企業では仕事をあまり欲張らない方もおり、そういう方には中小企業に力を貸してほしいというお話をしておりますが、そういったところのつなぎ、接続の支援や、あるいは本当に若い人たちが入ってこない小規模事業者は多くおりますので、そこにうまくシニアの再就職でつながってバトンタッチできるような仕組み作りを行政で考えていただけるとありがたいと思いました。そうすれば、小規模事業者でも女性とシニアをうまく取り組めるのではないかと思いますので、その入口部分でも仕組みを検討いただきたいと思います。

次に、14ページの2-③の主な取り組みのところで記載がある奨励金とは、労働局から出ている支援金などがあると思いますが、それとはまた別にあるのでしょうか。また、素案で記載されている主な取り組みは既存のものに加えるという考え方でよろしいでしょうか。二重に国と市からそういった支援を受けられるという解釈でよいのか確認させてください。

後、3-①の内容で「インフラ導入」という言葉がありますが、最近、水素自動車も含めて自動車の充電設備などが足りず、順番待ちをしている方々を休日のときに見かけます。例えば少なくとも前橋市が持っている公共施設の駐車場に、充電設備などを設けて広く利用できるようなになれば、前橋市はインフラが充実して、利便性が高い都市であるという評価になると思いますので、インフラ導入については広く、前橋市としての具体的な優位性を持てる方針で整備を進めていけるようなことがあれば良いと思いました。

続いて、17ページの4-③について、起業をして成功すると東京へ行く方がそれなりにおりまして、しかしながら、東京へ行ってそんなにうまくいかなかった場合は地元へ帰ってくる、そんな方もいます。ですので、市外に出たとしても前橋にまた帰ってこられるような再チャレンジの仕組みがあれば良いと思いました。若者の起業のところで成長するためにどんどん外に行っていってこいと、それで失敗したらまた戻ってこいと、儲かったらお金をどんどん前橋に戻してほしい、というような取り組みも入れていただけるとありがたいと思いました。以上です。

【大久保会長】

では、今のあたりからのお話で、事務局からよろしくお願いします。

【石原補佐】

はい、ご意見ありがとうございます。目標値などの比較について、最初にご意見をいただいたところで、確かに本市だけの数字を追いかけていても、それがどの程度のものか分からないと思います。ですので、他市との比較というのは有効な手段だと思いますので、できるように検討したいと思います。しかしながら、こういったビジョンや計画を作る際に様々なデータを拝見しますが、都市の立地や成り立ち、条件によっては数字がばらついてしまうのは実態としてありますので、その辺りをよく精査しながら有効な方法、表現を検討しなくてはならないと思います。

続いて、11ページの1-③のDX推進の文章の中で「女性活用」や「シニア活用」については事業課題として多くの事業者に取り組まれているという内容についてですが、この活用の仕組み作りを検討してほしいということでお話をいただいた中で、技術や知識を持っていた人がうまく市内の事業所に循環するような仕掛けは、今ある課題を解決するために有効な手段だと思いますので検討してまいりたいと思っています。その辺りは決して本市単体で簡単にできるものとは思っておりませんので、色々と皆様にもご意見をいただくことも必要であり、意見を交わしながら実現できるように探っていきたいと思います。

【須藤副参事】

2-③については、国や県などで補助を行っている事業を市の方でも周知をさせていただくという考えでおります。国や県で支援していないような補助の部分について、本市の施策として補助等の対応をしてまいりたいと考えております。二重で出しても規模感からして本市側の効果が見込めないこともありますので、国や県でやっている内容は本市としてご紹介するという立場をとらせていただき集中を図っていく、それ以外のものを本市の補助制度など支援施策として作り上げていきたいという考えでおります。

【増田委員】

では、前橋市の取り組みがあるということですね。主な取り組みという項目で奨励金を使ってもらうようなことを書いてあるので、前橋市としても主体的に取り組まれて税金を用意して奨励金を出すというイメージで見えていましたが、国のものを使うというのであれば、そこは前橋市の取り組みとは少し違う表現のほうが良いと思います。

【須藤副参事】

今、主な取り組みで書いてあるもので、今、増田委員がおっしゃっているのは具体的にはどの辺り記載のことでしょうか。

【増田委員】

2-③の主な取り組みの中に、仕事・子育て両立支援奨励金というのがあり、群馬県労働局でやっている内容と重なっているというところで、そこから国や県でやっている事業の他に、前橋市でも新たに税金を使って同じような奨励金を用意するのかというところですね。

【須藤副参事】

はい、分かりました。文章を整理して誤解の内容にしていきたいと思います。

【手島副主幹】

主な取り組みの書き方のことで補足をさせてください。各施策の主な取り組みで今記載されているところは、素案作成の際に国や県などとの連携を含めて、本市として取り組める内容を広く捉えて入れさせていただいたところがありまして、主体的・間接的の手段を問わず可能性のあるものは手当たり次第入れさせていただいたところがあります。しかしながら、本市が主体となって実施する事業や国や県が実施する事業などが、おそらく色々あると思いますので、誤解のないように主な取り組みの書き方として、例えば国がやっている事業であれば、国との連携で本市が情報提供をするというような書き方にこれから統一をさせていただきたいと思います。

また、先ほど須藤副参事からも言及がありましたが、国や県がやっていないようなところを、支援の抜けがないように本市がカバーをしていくような支援施策を編成していきたいというところもあります。そのような考え方の中で、新しいビジョンでは今実施している事業以外であっても将来的に取り組んでいく必要のあるものを記載していくというところになります。ぜひ、委員の皆様にはそういった考え方がある中で、ご意見をいただきながら今後の施策等の編成を見守っていただきたく存じます。以上です。

【女屋補佐】

それでは、3-①でインフラの導入について、水素ステーションあるいはEVの急速充電装置などもインフラとして整備した方がよいというご意見をいただきました。確かにそのとおりだと思いますが、申し訳ないのですが、ビジョンに記載されているのが、企業に対してのインフラを指しておりまして、企業として例えば水素ステーションを設けたいから、例えば周りに人がいない土地を開発してほしい、あるいは、そういうところに工業団地がほしいというような内容であれば力強く、当然対応していきたいと思っておりますが、個人向けのEVの充電設備であると戦略3の内容としてそぐわないというところがあります。

【石原補佐】

最後に、4-③でご質問いただいた地元で成長して東京へ進出した起業家たちを呼び戻す仕組みについて、そのままの形ではありませんが、4-④というのが市外企業やスタートアップ企業との共創促進というものがございます。起業からの経過年数やフェーズなど色々な要素があると思うので、増田委員がおっしゃっていた内容と完全に合致するか分かりませんが、発想とすると前橋市外の他で頑張って起業している人に対して、前橋は事業活動をする場として良いところだから来てほしいという感じで呼び込む、ぜひ、前橋市内で事業を頑張ってもらいたいという気持ちがありまして4-④を入れた経緯があります。今回の東京に行った後に帰ってこられるような仕組みについて単純に合致するかは少し分かりませんが、思いがあって頑張っている人を呼び込んでいこうというコンセプトはありますので、その辺りと良く擦り合わせて今後の展開を考えていきたいと思います。また、再チャレンジの意味合いと申しますか、東京へ行ったけれどももうまくいかないう方が戻ってこられるような仕組みについては、今、本市で実施している創業支援の内容として、もう一回チャレンジするというような方も一部対象として応援をしております。本市の創業支援は伴走支援を中心に行っているため、東京では一人でやってみようまくいかなかったけれども、前橋でやってみると仲間がいて、支援してくれる人がいて、受入体制は整ってきているというふうに思っております。後は、本市のそういった取り組みをどれだけ対象となりそうな方々に知ってもらえるか、ということだと考えています。

【大久保会長】

ありがとうございました。それでは他の委員で、ご意見があると思いますので、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【加部委員】

群馬県産業技術センターの加部と申します。３－②のところで、工場の拡張性の問題から緑地面積を少しでも緩和していこうというところが、企業にとっては良い話だと思いますが、もう少し脱炭素を意識した工場造りという話が入ってきてもよいのではないのかなと思いました。以上です。

【大久保会長】

はい、脱炭素、カーボンニュートラルという要素について、中小企業事業者も今後対応しなければならない状況になりつつあるということで、その話になりますが、どうでしょうか。

【石原補佐】

はい、本ビジョンの素案にはあまり明確に示されておりませんが、令和６年度から各事業者の省エネに関する診断に対する補助金を始めたり、省エネ設備投資に関する補助金を始めたりしておりまして、やはり脱炭素、カーボンニュートラルに関する取り組みについては、単に環境問題に対応するのみならず、企業の強みにもなるとともに、サプライチェーンの中でも商取引の要求項目として認識されてきておりますので、補助金だけではなく関連する支援は今後も続けていきたいというふうに考えております。

【大久保会長】

はい、ありがとうございます。脱炭素。確かに昨今、企業側に非常に強く認められていることですので、我々としても重要なことだと思っております。実は私からすると３－①の「前橋の特性を生かした企業誘致」の中に含まれてくることがあるのかなと思ひまして、前橋は日照時間が長いので、最初に投資をしてでも太陽光発電パネルを取り付けたいという企業が非常に多く見られます。我々群馬県産業支援機構で活動している中でもそのようなお話をさせていただくこともありますので、その辺りも踏まえてビジョンに追記していただきたいと思っております。

【大久保会長】

それでは他にいかがでしょうか。質問とか感想等でも結構ですけれどもあれば、お願いいたします。

【堤委員】

前橋商工会議所女性部の堤です。１－③のＤＸ推進のところで、中小企業ではＩＴ技術という資金の関係でこういう取り組みをなかなかすることができないという状況があるので、今、前橋会議所ではそういった企業に対して広報媒体などを使ってＤＸ化で成功した事例などを載せて紹介してくださっているものもあります。前橋市でもＤＸ推進補助金を使って成功した事例などを出していただければ、それを見た事業者からそういうものに取り組みたいというところが出てくるのではないのかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

【石原補佐】

現状としてD X推進に関する成功事例などについては特に出しておりませんが、今後補助金を活用する事業者の了承を得て事例を共有できるようになると思います。ご意見ありがとうございます。やはりD Xに取り組む際に、今取り組んでいる事業のフローの見直しというところが必ずあると思ひまして、そこはなかなか事業者にとって取り組みにくい部分があるのだと思います。本市でも色々とD X推進補助金などを使って支援を行っていますが、やはり事業者ごとによって、それぞれD X化するところが違う部分があると感じております。ただ、事業者が成功事例を知って、自分の事業にどう落とし込んでいけるかというところがポイントだと思うので、今まで本市で支援させていただいた事業者に了承が得られれば、そういった事例を展開ができるのかなと思います。後、前橋商工会議所や各商工会でも事業者に御用聞きや経営相談などの支援で入っているので、そういったところでも情報をうまく流してもらって認識を高めて取り組んでいただけるような環境ができればなというふうに考えております。

【手島副主幹】

1点補足をさせていただきたいと思います。前橋市と国の関東経済産業局が令和3年度にD X推進に関するブートキャンプ事業を一緒に取り組みまして、これは前橋市以外にも関東のそれぞれの都市から大体2事業者を選出し、事業者のD Xに関する取り組みを企画から実動するまでを伴走で支援するという内容でやっておりました。この取り組みについては今、国が成功事例、取り組み事例を横展開できるようにガイドブックとして整えていただいているということです。そういった取り組みなど情報発信の仕方はいくつかあると思いますが、本市もこれまでD Xに関する取り組みを進めてこられた方々の了承をいただいて、その内容を学んだ他の事業者が自分たちも取り組みたいという希望を抱いていただけると非常によろしいのかなと思いますので、情報の出し方については今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【茂木委員】

群馬県中小企業診断士協会の茂木です。17ページの戦略4「起業家の創出と育成」の4-②「多様な人材が起業にチャレンジできる環境の整備」についてですが、内容の前半は4-①に含まれてもいいという感じがします。また、後半はイベントや交流事業ということで、4-③に入ります。ですので、4-②の内容が薄くなっていますので、整理していただけるとよいかなと思いました。

それともう一点、今回の新しいビジョンの素案で新たに4-④が加わりましたが、この点では、市外の起業家との共創促進ということで、日本全国、広く見ると世界中の起業家との共創の促進も含まれると思いますので、ここは新たなステップということでより具体的に内容を書いていただけるとよいと思いました。

【石原補佐】

ご意見ありがとうございます。4-①②③については、似通っている部分がありますので、もう一度精査して見直していきたいと思います。4-④については、本市も、起業家も積極的に取り組む内容だと思っています。ありがとうございます。

【大久保会長】

それでは石川靖委員、いかがでしょうか。

【石川靖委員】

私、特に意見はないのですが、大変よくできているなと思いながら各委員の意見を聞いたりしています。問題はこの器に何を盛り込んでいくか、具体的に何をやるかということだと思えます。

それとして、私もまちで3年前から生活を始めまして、まちがどう変化していくかということや、若い人たちがどうスタートアップしていくかというようなことをずっと見ている中で、やはり夢を追いかける若者がいて、毎日悩んでいるような人もいれば、中にはさっきの増田委員の話と同じように、失敗する人も結構多いです。スタートアップというと、非常に華やかなところを想像しますが、失敗する人たちも同じ程度いるので、そういった人たちが立ち直ることができるように、もう一回チャレンジできるような仕組みができるといいなということは前々から考えていました。

また、少し思いましたが、この「スタートアップ」という定義が日本商工会議所の地方創生の委員をやっている中でも「スタートアップ」というところの定義で非常に揉めております。スタートアップ企業というのは一体何なのかと。例えば喫茶店を開いたり、食堂を開いたりすることもスタートアップ企業なのか、そうではなくて、年商1億円以上なければスタートアップ企業とは言わないのか、そういったところで、この定義の明確化が必要になるかもしれないなということは感じました。

【石原補佐】

ご意見ありがとうございます。再チャレンジできる環境が必要であるという考え方はその通りであると思います。そこに関しましては、先ほど増田委員に話した通りある程度再チャレンジを支援できるような部分は整備ができていますと考えております。後、「スタートアップ」という言葉は流行の言葉ということもありまして、ビジョンに加えていく上で、もう一度言葉としてどういったものが適正かというのはもう一度精査していきたいと思います。

【大久保会長】

後は宮崎委員、ご意見ございますか。

【宮崎委員】

はい、関東防災工業の宮崎です。強いて一点だけ感じたこととしては、戦略2-①のところでは、ここに記載されている文章を読むと、人材確保の課題として、上から「業界の負のイメージ」、「報酬などのミスマッチ」、「自社の知名度不足」が続いており、このような状況を克服するのは困難であるというような記載があり、これを見て何の努力もできないのかなというふうに疑問に思ったところです。これを踏まえた上で主な取り組みを見ると、これから働く人、あるいは働いている人に対する取り組みが多いのかなと思っていて、一方で「業界の負のイメージ」や、「報酬などのミスマッチ」も、同じ人手不足という課題に対しては、どちらかというと企業や業界が前向きな取り組みを行っていかねばならない内容であるという感じがあります。故に、記載されている取り組みと課題の内容についてミスマッチを感じたところで、可能か不可能かは分かりませんが、例えば企業や業界に対するイメージアップ戦略の支援や、そういった機会を創出する取り組みというのがあるのではないかと感じました。以上です。

【須藤副参事】

企業情報については、本市ホームページ等で市内事業者のイメージアップを図るような取り組みを進めており、業態や業務の内容をはじめ、社員がどのような形で一日の業務を行ってい

るのかなど、そういう面からイメージを上げるような取り組みをまさに今始めたところです。業界全体で市内事業者のイメージを上げられたらということで取り組んでいきたいと考えております。

【大久保会長】

ありがとうございます。では、狩野委員、よろしくお願いいたします。

【狩野委員】

私はこの協議会に立ち上がりの初期の頃から参加させていただいて、前から毎回、産業振興ビジョンに対して色々な意見が出てきてブラッシュアップされて良い内容になっていると思っています。私からは2ページの最初の「ビジョン策定の経緯」というところで、最初にもう一度この協議会はどういう成り立ちだったかなということを見直してきましたが、「ビジョン策定の経緯」の中段の下に「商工業振興を中心に作成された」とあります。実際に内容的にも商工業を中心とした計画が策定されたビジョンとしてできていると思っています。そこでとても重要なこととして思っているのが、従来の産業の枠を超える取り組みとして、記載の3点を図っているところですが、先ほどお話にも出ました学術研究機関との産学連携、これは実際色々な形で目に見えてきております。後、医療機関との連携による医工連携、これも群馬大学の重粒子センターの関係で実際に見たことがあります。しかしながら、最初の六次産業化に向けた取り組み、自分たちは農商工連携と言っていますが、これに向けた取り組みは見た記憶がありません。非常に残念なのは、前橋市は災害が少ないことや水が豊富、日照時間が長いということの他に、農地、自然、観光資産など色々な魅力を持っている中で、やはり、農商工連携による六次産業化というものについて、市のスローシティやチッタスロー、旧郡部の関係など色々抱えている地域の問題もありますが、逆に可能性も非常に感じているところです。ですので、できましたらというよりも、今後の議論の中で六次産業化に向けた内容を1つ置いてほしいと思っています。私も色々な委員会に出る機会にこの話をしますが、農業と我々の工業・商業とはかなりの隔たりがあって一体化して地域資産として魅力度を上げるための議論に結びついていないところがあります。六次産業化の話はいつも農業委員会や農政課に聞いてほしいと振られて、前橋市の魅力度に今一番欠けているのがそこだと思います。特に若い人など色々な人の閉塞感が漂う産業の中の抜け道みたいな可能性を非常に感じられるところなので、このビジョンにどういうふうに盛り込んでいくか、あるいは盛り込まなくてもいいのかということも含めて、私の方から投げかけをさせていただきたいと思っています。以上です。

【大久保会長】

議論からの提言というところで、事務局から意見などありますでしょうか。

【石原補佐】

ご意見ありがとうございます。六次産業化ということで、今までの産業分析の中でも、食品製造業の出荷額などが非常に伸びたりしていて、その背景はすぐには分からないのですが、一つには地域の農産物ということと関連性があるというふうには考えております。六次産業化というと農産物の製品化ということで、これに関しては農政部で支援をしておりますが、産業経済部とのやり取りをする中で互いに情報共有を行っているとともに、実態として産業政策課が地域の事業者を支援している中でも六次産業と言われる内容が入っていることもあります。しかしながら、このビジョンの中で六次産業というものを今の内容では明文化していない状況ですので、ビジョンへの記載に関しては少し検討していく部分であると捉えております。貴重な

ご意見をありがとうございます。

【大久保会長】

はい、ありがとうございました。最後に他にご意見がございますか。

(意見なし)

【大久保会長】

それでは私から一言だけ、最後に話をさせていただきます。

今の狩野委員の意見を伺って、それにも少し関連してくると思いますが、戦略3の企業立地の促進のところでは、3-①の部分で、製造業の事業所の他にIT企業、本社機能のバックアップ機能というところで書いてありまして、3-②と③という、企業立地のための産業用地の確保というところに主体が置かれていて、IT企業やスマート農業をするための企業の誘致であるとか。工業用地の確保というのは非常に大事なことで、非常に多くの需要がある中で、特に群馬県、それから前橋市は地価が高くなく、日照時間も長いというところで多くの引き合いがあると思います。今後も工業用地の確保というのが重要になるかと思っていますが、同じ北関東の、例えば茨城や栃木と比べると、なかなか平地部分の確保というのが群馬県全体では少なく、どうしても立地面積のところでもとまった用地を確保するのは難しい現状があります。ましてや、先ほどお話があったように、すぐに用地がほしいというようなニーズへの対応ができるのは、非常に限られたケースになります。製造業などを中心とした工業用地の確保は当然と思うとともに、前橋市がこれまでに進められてこられたデジタル化に向けた取り組みというところで、IT・デジタル産業や、本社機能のバックアップについて、こういった企業は広い土地が必要ないことが多いので、例えば前橋市の中心部の色々な空きオフィスなどの活用というところも特に検討する必要があるのではないかと思います。県庁にはアクセントやデロイトトーマツも入居しましたし、この流れがあれば、前橋の色々な取り組みの今後の発展、地域への展開ということも含めて、企業を連れてくることも可能であると思います。この動きを活用して、さらなるIT企業を空きオフィスに誘致すれば、大きなお金もいりませんし、中小企業・小規模事業者への波及効果など色々な形で期待ができる部分もあるのではないかと思います。最初の基本目標のところでは「ものづくり都市」というところを変えるような議論もしていたところなので、企業誘致の中身について、少しものづくり的なものの重点の部分と他の新たな要素を柱として押し出されてはいかにかというふうに思っています。以上です。

【大久保会長】

それでは、一通り委員からの質問をいただきましたので、これで終了ということでよろしいでしょうか。

「ワークライフバランスの充実を目指す労働環境の整備」ということで、説明文の5行のうち下から2行目ですが、「雇用条件を問わない育児休暇制度、時間短縮勤務といった雇用環境の改善が図られるよう、労働環境の整備を行っていく必要があります。」という文章があります。とても素晴らしいことで必要だと私自らはと思いますが、よく聞こえてくる声として、とある従業員が例えば時間短縮勤務をした場合、そうではない人たちからの苦情や文句が結構多いというものがありまして、すぐ帰ってしまうとか、その後の大変な仕事を押し付けられるとか、こういった声があります。例えばこれは育児休暇にももちろん当てはまっていますが、残った人たちに対しての補填・補償というか、例えば労働基準協会補助金というのが主な取り組みの中にありますが、こういうところから時間短縮に取り組んでいる事業者に関しては何か補助金な

どの支援があるということが含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

【高松部長】

島田委員から14ページの2-④「ワークライフバランスの充実を目指す労働環境の整備」の中で、育児休暇制度や時間短縮勤務などを使っていない職場に残った人たちへの何か支援がないかというご質問をいただいて、先ほど当局から現状は無いという旨の回答をさせていただきましたが、企業における労働環境の整備は極めて重要なことであると思っておりますので、こういった部分に対して、色々なニーズを探りながら支援施策の創設に向けて検討していきたいと個人的には思っています。後、最後に大久保会長からもDXやICT関連のお話をいただきましたが、その前の大橋委員がおっしゃっためぶくIDについて申し上げれば、現状で今はまだサービスが個人を対象としているものがメインでして、法人いうところがまだ整っていないところがあります。ただ、今後の仕様の拡大や改修によってカバーをしていきたいところですので、そういった部分はサービスが拡大していく過程の中で、市役所の庁内連携を図っていきながら、その辺の動きについて検討してまいりたいと考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

【大橋委員】

その点で、めぶくID自体は個人対象で、企業とは少し距離感があるということですが、めぶくIDを支えるいろんな基盤、例えば医療や教育、色々な産業などに対して必要不可欠になっていて、これは皆で育てていながらその産業自体を大きくしていくということが非常に可能性として包含されているので、そういう目で最初から見てほしいなという意味で申し上げました。

【高松部長】

承知しました。

【大久保会長】

よろしいでしょうか。では、ありがとうございます。今日の議論を踏まえて素案の修正等を事務局で行っていただけると思いますが、よろしくお願いいたします。

次に、議題2「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

【手島副主幹】

では、事務局から議題「その他」について、主に今後の流れにお伝えをさせていただきたいと思います。本日の第2回の協議会で皆様から多数のご意見をいただきましてありがとうございました。さらに、ご意見がある場合は、お手元にお配りをさせていただいた意見書に記載をいただき9月20日までにご提出ください。また、事務局で、今回の協議会と意見書の内容を踏まえまして、産業振興ビジョンの内容をより修正をして参りたいと思います。こちらの修正案は次回の協議会でお示ししたいと思いますが、11月の開催を予定しております。具体的な日程は後日調整させていただきます。第3回の協議会では、今回省略しました各種データなども加えて、全ての要素を用意して資料としてお渡ししたいと思っております。何卒、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

【石原補佐】

では、もう一度確認で改めさせていただきますが、本日は皆様からいただいた意見をもとに、

ビジョンの内容を修正して、次回の協議会までに案を作成させていただきます。繰り返しになってしまいますが、今日の協議会終了後にもご意見を寄せていただければと思いますので、9月20日までに事務局へお送りいただければと思います。以上でございます。

【大久保会長】

以上で本日の日程が全て終了いたしました。皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。では、最後に進行は事務局へお返しします。

【篠田課長】

それでは、大久保会長、円滑な議事進行をいただき大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても貴重な意見をたくさん頂戴いたしましてありがとうございます。事務局といたしまして、今回の素案につきましてはアンケートですとか前回の意見を取り入れさせていただきましたが、まだまだ粗々な部分があったことは承知しております。今日いただいた意見をもとに素案をより綿密に考えて再作成させていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。本日は大変どうもありがとうございました。

(協議会終了)

【9月20日までの意見書】まとめ

■ビジョン期間について

ビジョンは理想や展望であり度々変えるものではなく、基本的に5年10年といった長期のものであると思うが、今回ばかりは多くの物や多くの事象がドラスティックに変化した時期であり、また変化していくであろう時期であり、3年という期間は良いと思う。

■個別の施策について

戦略1-① 資金調達の支援については、従前の制度融資等に加え、「資金調達の多様化支援」としてクラウドファンディング等に代表される調達方法の情報提供やセミナーなども加えたらどうか。

戦略1-③ DXに関する無料の専門家派遣診断（群馬県産業支援機構で実施中）のようなものを機構とタイアップし強化推進できないか。

戦略2-① 人材確保にあたっては、東京等の大学生が群馬に戻ってくるような支援策として、奨学金返済支援を賛同企業を募り実現できないか（企業50%、市50%など）

戦略3-① 工業用地の確保が難しい中、工業用地への企業誘致のみならず、前橋市の優位性を生かしたデータセンタービル（バックアップセンタービル）やDX企業集積ビル等の検討ができないか。

■基本目標・四つの戦略のタイトル（P8～P9）について

個々の内容が多々変わってきているにもかかわらず、三つの姿や四つの戦略タイトルが代り映えせず勿体ない。

例えば 生まれ変わる新都市「マエバシ」の挑戦

生まれ変わる@new city「マエバシ」

クールシティ「マエバシ」・…などなど、キャッチーなものにしたい。

■ビジョンにおける目指す産業の姿

選ばれる前橋を実現する「価値創造都市」の底力～オール MAEBASHI の挑戦～

会議でもお話ししましたが、「価値」とは高い価値もあれば低い価値もあります。単に「価値創造」と言った場合、どのような価値を指しているのか理解できません。根底には「高付加価値」という意味が含まれていると思いますので、大橋委員から提案された「クリエイティブ・シティ」も含めて、他都市とは違う価値を生み出す都市というフレーズにした方が良いと思います。

■その他、4つの戦略については特に意見はありません。しいて言えば、新たな「主な取り組み」の研究、検討を今後お願いします。(他の自治体を実施している、時代の変化に応じた新たな取り組み等も参考に)

■戦略2に関して協議会で述べさせて頂きましたので特に追加はございませんが、2-③や④の環境の整備は、企業規模や体力によりどこまで整えられるかが左右されると思いますので、中小企業にも有効な施策や対応をお願い致します。

■基本的には更新用にまとめていただいた施策ではばよろしいかと思います。

国連総会で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は既に取り組んでいる事業所も多々あると思いますが、多くの産業に関わることなので何らかのかたちで貢献できる事業者の支援体制を考えていただきたいと思います。

前橋も小規模事業者で成り立っている産業構造なので多くの事業者が何らかの支援を求めているが「産業サポートガイド」の存在を知らない事業者が多いので周知できるようもっと幅広くPRする方法をお願いしたいと思います。

■大変よくできている計画だと思います。

問題はこの箱の中に何を具体的に詰め込むかが重要だと考えます。

会議の中でもお話ししましたが、現在まちなかで起業をする若者が増えています。彼ら・彼女らは失敗することも考えられるわけで、そんなときに再びチャレンジできるような環境ができれば彼らも安心してチャレンジできるのではないかと思います。そのあたりのフォローのシステムが明確だといいですね。よろしくお願いします。

■P6 下から4行目「キャッシュレス」は、「キャッシュレス決済」のことでしょうか。

■P8 「選ばれる前橋」を実現する「価値創造都市」の底力

「選ばれる前橋」というのは、具体的にはどのような意味でしょうか。

「誰が」選ぶのでしょうか。前橋に移住したい方、前橋で起業したい方、前橋に工場移転したい方、多店舗展開したい方・・・(?)

もうすでに「前橋を選んで住んでいる方・前橋を選んで起業している方」を支援して、「選ばれる前橋」を目指すという意味でしょうか。イメージがわかりにくいと思います。

「底力」についても、「ものづくり都市の底力」は合っているように思いますが、「価値創造都市の底力」というのは、イメージが合ないような気がします。感じ方もあると思いますので、委員の皆様のご意見も確認できたらと思います。

■P12 1-⑥

1行目「サービスの高さ」とは、サービスの質の高さでしょうか? 「高さ」だけとわかりにくいと思います。(「高さ」には、「質の高さ」「価格の高さ」などいろいろな「高さ」があるので)

■P17 「相談・支援」「交流会」「市外起業家との共創」で分類するとわかりやすいと思います。

■「市外起業家との共創」については、市外の起業家が前橋で事業をするだけでなく、前橋の起業家が市外の起業家と共創し（コラボし）、市外（全国・世界）へ販路開拓することも触れていただけると良いと思います。

「新たなエネルギーが生まれる」という表現が抽象的だと思います。

ニュアンスは伝わりますが、もう少し具体的な表現の方が良いと思います。

■創業スクールについて、「信用保証協会」の「ガールズ創業カフェ」も追加いただけると良いと思います。

■4-③ 「起業者」を「起業家」に統一すると良いと思います。

■4-④ 「小規模白書」は、「小規模企業白書」だと思います。

■9月2日に提示された改訂版各項目の記載は、全般的に妥当であると思いますが、何力所か気になる点を以下に記述します。

1) 1-④事業継続体制の強化と円滑な事業承継のための支援

改定文では、前段で自然災害等リスク回避や対策支援について述べているが、3-①とやや重複する。多くの事業者が望むのは差し迫った切実な問題である。事業者の経営基盤を強化するための市内事業者間のマッチング支援等も盛り込んだ方が良いと感じる。

また、事業承継について記載してあるのは良いと思うが、主な取り組み例として、県事業承継ネットワークとの連携だけでは心許ない。せめて事業承継相談窓口の設置くらいは記載しても良いと思う。

2) 1-⑤新たな価値創造のためのオープンイノベーション促進

協議会でも指摘があったが、「オープンイノベーション」だけでは理解が困難である。本文中でオープンイノベーションの取り組み事例や実現したときの効果の例示などの記述が必要と感じる。また、主な取り組み例の中にもオープンイノベーションを実現するためには、異業種連携・産学連携支援、産学官金連携推進会議だけでは弱いと思う。オープンイノベーションに関する積極的な情報提供やアシスト体制の構築などを取り上げた方が良いと思う。

3) 3-①前橋の特性を活かした企業立地の促進

主な取り組み例で、企業立地をどのように実現するのか記述がない。県内に既に進出を果たした先進企業との意見交換やネットワークの構築、群馬県及び県東京事務所との連携などは例示しても良いと思う。

4) 3-③企業ニーズに対応した産業用地確保

本項目で想定しているのは、郊外の大型産業用地がメインであるが、協議会での大久保委員長の発言の通り、本文後段の「あわせて、」の中に、「中心市街地の空きビルや空きオフィスをもIT関連企業向けのオフィス用地として民間と協力して整備し、誘致していく。」等の一文を追加した方が良い。

5) 4-①起業前から成長ステージに合わせた支援

主な取り組み事例の中に、GIS、UPDATE EARTH等、民間の起業支援プロジェクトとの連携を含めた方が良い。